

会議録

件 名	令和５年度第１回大網白里市子ども・子育て支援推進会議
日 時	令和５年９月２６日（火） １３時３０分～１５時１０分
場 所	中央公民館２階 講義室
会議参加者	別紙名簿のとおり（出席１６名、欠席３名 坂野委員、川崎委員、秋山委員） 事務局 子ども支援課 糸日谷課長、加藤岡副課長、花澤主査、村田主査 見付主事

１ 開 会（事務局）

２．市長あいさつ

（市長）

本日は大変お忙しい中大網白里市子ども・子育て支援推進会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、この度本会議の委員をお引き受けいただきましたことを心より感謝を申し上げます。

さて近年少子化の進展を背景に、子育てに関するニーズが多様化をしてきている中、市では将来を担う子どもたちが健全に成長できるよう、各部署間での連携を密にしながら、子育て環境の向上に努めているところでございます。

これら子育て関連の施策を推進するための根幹であります子ども・子育て支援事業計画も、はや第二期計画の後期に差ししかかっておりまして、現行計画に掲げた各種事業の円滑な推進とあわせまして、令和７年度から令和１１年度を計画期間とする次期計画の策定についても、同時に検討を進めていく必要が生じております。

委員の皆様におかれましては、これまで各分野で培われた幅広い見識のもと、現行の計画の推進、また次期計画の策定に向け、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。で、開会にあたってのご挨拶をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

３．委嘱状の交付

〔市長より各委員に委嘱状を交付〕

（市長は公務により退席）

４．委員紹介

〔出席委員及び事務局職員を事務局より紹介〕

５．委員長・副委員長選出

(事務局)

次に、次第 5、委員長及び副委員長の選出について事務局から説明をさせていただきます。

大網白里市子ども・子育て支援推進会議設置条例第 6 条第 2 項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選により定めることとしております。

今回は第 1 回目の初顔合わせということでございますが、委員長及び副委員長の選出について、何かご意見等ございますでしょうか。

(山野邊委員)

事務局で案はありますか。

(事務局)

事務局からご提案させていただきます。

本会議の委員長及び副委員長には、会議の円滑な進行、意見の取りまとめや事務局との連絡調整をお願いすることになります。

事務局案といたしましては、委員長には前任期に引き続き、城西国際大学福祉総合学部で教授として教鞭をとっておられます所委員に、副委員長には、これまでの経歴や多くの子育て実績を有しておられます、市子ども会育成連絡協議会会長の八角委員にお願いしてはどうかと考えております。委員の皆さまいかがでしょうか。

〔委員席から「異議なし」の声複数あり〕

(事務局)

異議なしという声が聞こえましたので。

それでは本会議の委員長に所委員、副委員長を八角委員にそれぞれお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、所委員と八角委員には正面の委員長、副委員長の席の方にご移動の方お願いします。

〔委員長及び副委員長席に移動〕

6. 委員長・副委員長あいさつ

(委員長)

皆様こんにちは。委員長の任を仰せつかることになりました城西国際大学の所と申します。よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様とご一緒に円滑に会議の方を進めさせていただければと思います。

この子ども・子育て支援推進会議におきましては、議論すべきことが多くございます。

大網白里市の子育て支援のあり方を定める重要な会議となりますので、その目的が最大限達成されますように、皆様の協力のもと一緒にいいものをつくっていただければと考えておりま

す。

今回の会議の中には、今、子育てをなさっているお母様、お父様がいらっしゃるということで、子育ての当事者の方々からも、いろんな建設的なご意見をいただきながら会議を進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(副委員長)

八角でございます。

皆様の意見が尊重されますようにサポートしていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

7. 議 題

(事務局)

それでは早速、議題に入らせていただきます。

議事の進行については、条例第7条第1項の規定により、委員長が議長となりますことから委員長にお願いします。

(委員長)

それでは議題に入る前に、初めて委員に委嘱された方もいますので、当会議の議事録の公開等について説明します。

当会議の議事録については、市民の皆様に審議状況や経過が明瞭となるよう、発言者の氏名を記載し、皆様からの意見をまとめた要点筆記により、市のホームページで公開させていただきます。

それでは、議題の方に入らせていただきます。

●議題（１）第2期大網白里市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(委員長)

第2期大網白里市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

[子育て支援課 見付より資料に沿って説明 会議資料P1～15]

(委員長)

ただいま事務局から説明がありましたが、意見、質問等がありましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

(松本委員)

病児病後児保育事業について、保育園を運営する中で「病気なんだけどどこに預けたら良い

の」、「あそこまで連れて行かなければいけないの」という話を聞く。

実績にある数字は、切羽詰まった数字であって、利用したい方はこの何倍にもなると思うので、こうした需要量を把握し、今後の対策を図っていくべきと思う。

(事務局)

次の議題で説明するが、次期計画のためのニーズ調査を実施しますので、その内容を踏まえたうえで、対応していきたいと考えています。

なお、現在、病後児保育については、みどりが丘保育園にて実施していますが、病児保育については市内にない状況です。病児保育の実施には、医師の確保などの課題もあるため、次期計画策定の中で検討していきたいと考えています。

(和志委員)

病児病後児保育事業について、令和4年度の実績が92、確保方策が726となっているが、実績と確保方策でかなりのギャップがあり、隣接市町村で実施している病児保育等も含めて確保方策としているのか。

(事務局)

確保方策の726という数字は、みどりが丘保育園で実施している病後児保育における1日に受入れ可能な人数の3人に、受入れ日数をかけた値を確保方策の数字としています。

(所委員長)

乳児家庭全戸訪問事業について、約9割実施されているということであるが、本来10割であるべきなのかなと思う。計画書の表にある「計画」の数字は、実際にその年に生まれた赤ちゃんの数ではないのか。

(事務局)

計画書の表にある「計画」の数字は、計画を策定する際に行った人口推計の数字によるものであり、説明にある9割実施というのは、計画の数値に対する実績の数値ではありません。

(小田川委員)

本事業は健康増進課で実施している事業で、ご指摘のとおり100%の実施が望ましいと考えています。

令和4年度はコロナ禍にあり、訪問を受け入れていただけない家庭や里帰りで戻ってこない家庭もあり100%ではありませんが、生後4か月までに訪問をできなかった家庭については、その後の乳児健診や予防接種などの際に赤ちゃんや出産後のお母さんの確認を行っています。

(松本委員)

待機児童、特に1歳児が極端に増えた。この背景や何が要因と考えられるか。

(事務局)

1歳児の4月1日の人数を昨年度と比較して、確かに増加はしていますが、1歳児における保育を希望する割合が予想に反して増えていることが、大きな要因として考えられます。

(松本委員)

関連して、そうすると0歳児も増える可能性はあるのか。

育休が1年超えも認められるようになり、どのタイミングで保育所へ預けようかと見計らっている。

「去年1歳児が入れなかったから、絶対に入園させるためにはどうしようか」と考えているお母さんから相談されるケースも多い。

そうしたことを踏まえると、1歳児の待機児童の25人は、申込みを見送った方もいるし、何かしらの数字の裏付けをしないと見誤るのではと危惧している。この数字の掴み方は一工夫必要ではないかと思う。

(事務局)

先ほども申しましたがニーズ調査を今年度実施しますので、その結果を参考に今後の需要を確認していきたいと考えております。

(松本委員)

そのタイミングで間に合うのか。現在、これだけの待機児童がいるにもかかわらず、ニーズ調査が終わった段階で対策ができるのか。

転入など、昨年度の統計を見直して、きちんとした数字をあげていく必要があると思う。

(事務局)

1歳児の待機児童が急増したことについては、これが一過性のものなのか継続的なものなのか、現段階では判断できない状況のため、確保方策については、今後検討させていただきたいと考えております。

(八角副委員長)

待機児童となってしまった子どもたちと親はどうしているのか。

そういう相談は受けているのか。そうした方たちに子育て支援課は何らかの手立てを講じているのか。

また、入所できなかった子どもたちは1年間待たなければならないのか。

(事務局)

入所については、4月1日のみでなく、各保育所の方で空きが発生し受入れが可能であれば、申込みの際に、労働時間などいろいろな条件の中で入所の順位を作成しており、順次連絡しています。

この待機児童の抜本的な解決策としては、新たな施設を整備することが考えられますが、現時点ではその判断までいかないというのが現状であります。

待機児童の解消は、喫緊の課題であり、皆様の意見を踏まえながら対策を協議していきたいと考えております。

(八角副委員長)

1歳児の定員がいっぱいで、0歳児の定員には余裕がある場合に、0歳児の定員枠を利用して1歳児をカバーすることはできないのか。

(井澤委員)

私も大綱に越してきた際に、上の子2人保育園に預けられなくて仕事を辞めている。先ほど、副委員長からどうしているのか聞いてくれたが、結局、親が仕事を辞めるか、祖父祖母に頼むか、一時保育を利用しながら時短で働くか、育休を延長するかとなる。

その時の入所相談をした際に、白里保育園に行ってくださいと言われたが、実際に往復で30,40分くらいかかり、迎えも家を通り越してプラス20分かかるのに7時までに迎えに行くのは現実的に無理がある。

保留児童49人のうち待機児童が27人。その他の22人の半分以上は、その様な状況となっていると思う。

大綱や増穂に空きはなく、白里には余裕がある。国の基準で待機児童は27人であるが、実際は27人ではないと思う。よって、確保対策は実数の49人で考えていただきたい。

一時、駅のところに子どもを預けるステーションを作ってはと、この会議で話があったと思うが、駅のところで子どもを預けて、そこから園または市で送迎をしてもらえるのであれば、親が送迎にも間に合うし、負担が少ないと思う。

(八角副委員長)

そうした子育てサポートをしてくださるとありがたいが、それは個人的にファミリーサポートセンターに頼んでくださいというのが現在の市の姿勢と感じる。

(井澤委員)

実際ファミサポも利用したが、なかなかマッチせず、そのあたりが上手くいくと良いと思う。

(事務局)

ご意見にありましたように、地域的な偏りは感じていおり、特に白里保育所の白里地区外からの利用者が増えています。

駅付近のところで預かり、そこから送迎という提案もありましたが、意見として賜り、今後の検討課題とさせていただきます。

(和志委員)

養育支援訪問事業について、令和3年度から令和4年度で20名増加となり大幅に増えていること、令和2年度からみても増え続けている中で、これが一過性と考えているのか、例年増え続けている中で、計画の20名ではなくもっと多くの家庭を訪問できる対策をとっているのか伺いたい。

(小田川委員)

出生数は減少傾向にあるものの、健康面でお母さん自身に問題があったり、お子さん自身に問題があったり、或いは家庭環境などで保健師が関わる家庭は増えているのが現状です。

(和志委員)

サポートが必要なお子さんが増えている傾向の中で、保育園に入れないお子さんがいるということが相関するのかなとも思う。

なにか乳幼児のお子さんを預かるようなところでサポート強化できると良いと感じた。

(松本委員)

小規模保育事業であれば市の認可で済み、今の事業者にも2つ目の事業所を作ってもらい、将来的には合併させるなど、期間を待たずしてできる施策はある。

また、こども園も白里地域ではなく、保育ニーズのある大網・増穂地域にこども園化を行うなどの検討をして欲しいと思う。

(委員長)

他にはありませんか。それでは議題1については、進捗状況の報告ということなので、次に進みたいと思います。

●議題(2) 第3期大網白里市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査について
(委員長)

次に議題2、第3期子供子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について、事務局から説明をお願いします。

[子育て支援課 村田より資料に沿って説明 会議資料P16、17、資料1、資料2、資料3]

(委員長)

ただいま事務局から説明がありましたが、意見、質問等がありましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

(井澤委員)

就学前児童保護者用について、「宛名の」とあるが、子どもの人数分この調査票が送られてくるのか。

(事務局)

世帯に届く調査票は1通です。対象世帯で就学前児童が複数人いる世帯については、一番下のお子さんの宛名で送付します。

(井澤委員)

1つの世帯に子どもが3人いたとして、1番下の子どもについて回答した場合、2番目、3番目のお子さんの数は反映されるのか。

(事務局)

国の手引きに基づき、家庭分類ごとに保育を希望するか、幼稚園を希望するかなどの割合を算出し、各年齢の推計人口をかけて「量の見込み」を算出したいと考えています。

(小平委員)

両調査票の最後のページに「市が行っている子育て支援施策で評価するものをお答えください」との問について、選択肢の7番で「保育士への賃金改善」とあるが、保護者の方にはあまり関係がない。評価する子育て支援施策とはずれていると感じる。

(石原委員)

市が行っている施策であるので、評価してもらうのは良いと思う。

(和志委員)

保育士の待遇面を改善する施策を市が行っていることは、保護者はあまり知らないと思う。子育て支援施策というカテゴリーの中に入ることを、保護者が知らないことも含め評価を受けるのであれば選択肢としても良いと思う。

(事務局)

いろいろなご意見をいただきましたが、実施事業の内容が市民の皆様にご理解いただけないこともあると思います。それも踏まえ、市がこれまでに行ってきたことについて評価をいただきたいと思いますので、このまま選択肢に残して調査を実施させていただきます。

(井澤委員)

市が行っている子育て支援施策の評価の設問を、はじめのページにもってくることはできないか。

市が行っている子育て支援策を市民の方に知ってもらうためにも、調査票のはじめにこの設問があった方が効果的であると思う。

(事務局)

検討をさせていただきます。

(松本委員)

一つ一つの設問がどのように「見込みの量」の把握に繋がるのか分からない。

見込みの量の算定に直接使われない設問もあると思うが、回答する方は簡単にして欲しいと思う。

内容が簡単でないと、回答率が上がらないと思う。前回の回答率はどうだったのか。

(事務局)

就学前児童の回答率が 54.1%、学童利用児童の回答率が 55.4%となっています。

(山崎委員)

定型発達をしていないお子さんが、どれだけ療育センターをよりどころにして療育をしているのかを落としてはいけないと思う。

資料 1 の問 9 について、選択肢に「療育センター」とか「療育施設」といった選択肢を加えた方が良い。

(事務局)

問 9 の選択肢に「療育センター」とか「療育施設」といった選択肢を加えていく方向で検討します。

(和志委員)

保護者の就労状況についての設問で、「家を出る時刻、帰宅時刻」を記載する欄があるが、コロナ禍に伴いリモートワークのご家庭も増えている。この場合、勤務開始時刻と勤務終了時刻を書くべきか、それとも通勤した場合のそれぞれ時刻を書くべきか迷ってしまうので、補足を入れるか設問内容を変えるか検討できないか。

(事務局)

回答方法の補足を入れるか設問の内容を変更するか検討します。

(井澤委員)

資料 2 の 8 ページ問 15 の質問について、選択肢に「放課後デイ」を追加できないか。

(事務局)

選択肢に「放課後デイ」を追加します。

(委員長)

その他ございますか。

委員の皆様から多くのご意見をいただきました。

表現や質問項目、選択肢などについては、国からの指針等を踏まえて、事務局、また委員長、副委員長に一任いただき、その修正があるという前提で、この場でお諮りすることとしてよろしいか。

就学前児童・就学児童の調査について、このような形で実施することで異議はございませんか。

〔異議なし〕

異議なしということで、このような形でアンケートの方を実施させていただきます。

本日の議題は以上となります、その他として何かご質問、ご意見はございますか。

(松本委員)

この調査はあくまでもイエスカノーであって、保護者の意見が入ってくる部分は少ないと思う。「どういった意味か」を拾えると良くなると思う。

もう 1 点、児童福祉法が 2024 年 4 月 1 日施行だが結構変わる。

その背景に国連の子供の人権擁護の方から、日本はたくさん指摘されて、その中の項目がおりてきており、子ども家庭庁を中心に話がされており、そういったものを含めて、次の計画を作っていかなければならないと委員の 1 人として思う。

(委員長)

他に質問等がありますか。

ないので、進行を事務局にお返しします。

ご協力ありがとうございました。

4 その他

(事務局)

それでは事務局の方から一つ方連絡事項がございます。

次回の会議でございますが、先ほど議題の中でご説明いたしましたとおり、ニーズ調査の単純集計を取りまとめが終了いたします来年２月ごろに開催をする方向で検討しております。

日程につきましては委員長副委員長と調整させていただきまして、委員の皆様には別途開催通知でご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

5 閉 会（事務局）